

水産庁



業務内容

水産庁は、漁業生産活動だけでなく、水産物の流通・消費や海外輸出・国際交渉から漁港・漁村に関することまで、およそ水産に関する行政分野を幅広く任務の対象としています。

水産業に携わる人が安全に安心して働ける環境を整え、国民の皆様が安定的に水産物を供給できるよう、各般の施策を総合的に推進しています。

キャリアパス



本庁採用の場合、主に本庁（霞が関）を中心に異動していただきます。

おおむね2年程度で人事異動があり、政策の企画・立案業務のほか、人事、経理等の事務など幅広く経験していただきます。

また、意向に応じて地方機関や農林水産省の他部局等で勤務していただくこともあります。

係長、課長補佐と昇進するに当たって、様々な業務において活躍していただくことを期待しています。

入省2年目の本庁職員を対象に、全国各地の漁家の元に1ヶ月間（又は10日間）滞在し、水産業の実情を経験する漁村研修や、語学力を高める英会話研修、各界の有識者を講師とした勉強会など様々な研修・講座があります。

研修・講座



職員数

約650人
本庁（霞が関）
漁業調整事務所（全国6カ所）

お問合せ先

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1
水産庁漁政部漁政課人事班
Tel：03-3502-1956
ホームページ：<https://www.jfa.maff.go.jp/index.html>

先輩からのメッセージ

☆一般職行政①（H29年入省）☆

漁政課で人事を担当しています。仕事内容は、主に一般職試験の実施（試験案内から採用手続きまで）や、人事異動の実施（誰をどの部署に配置するか）といったもので、責任が大きい係ですが、上司に相談しやすい環境で、楽しく仕事に取り組んでいます。

また、以前の所属課では、70年ぶりに行われた漁業法等改正の業務にも携わり、国会対応、各地への説明会の運営等、水産業の抜本的な改革にロジ面で貢献することができ、やりがいを感じました。

このように、水産業に密接に関わる仕事から総務的な仕事まで幅広く携わることができる点が、水産庁ならではの魅力だと思います。



☆一般職行政②（H29年入省）☆

国際課で海外漁業協力に関する事務を担当しています。太平洋島嶼国等に対して水産分野で協力を推進するために、予算の確保や事業の進捗管理等に携わっています。

また、以前の所属課では、国際会議の対応のため、会議資料の準備や出張の日程調整等を行ったり、実際に海外出張に同行させていただき、国際会議の緊張感を肌で感じることができました。

国際関係業務といっても業務が多岐にわたるため、様々な経験ができる職場だと思います。

